

令和7年第5回農業委員会定例総会議事録

開催年月日	令和7年5月1日（木）	
場 所	大潟村役場二階『特別会議室』	
時 間	午前9時00分～10時00分	
出席委員	大 島 和 夫 会 長 北 村 雅 幸 委 員 高 木 茂 之 委 員 遠 藤 暁 委 員 松 橋 良 子 委 員 土 井 博 文 委 員	小 林 信 之 職務代理者 渡 邊 琢 磨 委 員 工 藤 猛 委 員 田 中 誠 悦 委 員 佐 藤 友 能 委 員 椎 川 健 一 委 員
欠席委員	猪 股 誠 委 員	
出席した事務局職員	澤 井 公 子 局 長 武 田 聖 子 事務補助	小 野 舜 主 事
議 事 日 程	1. 開 会 2. 会 長 あ い さ つ 3. 議 事 録 署 名 委 員 の 指 名 に つ い て 4. 議 事 【議案第27号・第28号】 農地法第3条の規定による農地の賃貸借権設定許可申請に対し、意見を求める件について 【議案第29号】 農地法第3条の規定による農地の所有権移転許可申請に対し、意見を求める件について 【議案第30号】 農用地利用集積等促進計画案（令和7年第5号）の意見聴取に対し、意見を求める件について 【議案第31号】 最適化活動の点検・評価に対し、意見を求める件について	

	【議案第32号】 農業委員会事務の実施状況等の公表に対し、意見を求める件について 5. 閉 会
審 議 内 容 局 長	只今から、令和7年第5回大潟村農業委員会定例総会を開催致します。 本日、8番猪股委員より欠席の届出がありましたので、ご報告いたします。出席委員は13名中12名で、定足数に達しておりますので総会は成立しております。
会 長	皆さんお忙しいところお集まりいただきありがとうございます。4月が悪天候のため農作業が進まず困惑している事と思います。そんな中今日は良いお天気ですが、総会の方もよろしくお願い致します。先日ハウスで作業中に怪我をされた方がいるようです。仕事が遅れてきますと普段やらないようなうっかりをしてしまうので十分注意して仕事を進めていただきたいと思います。農政にも変化が出ており、備蓄米等を出しておりますがまだまだ米価は高値で維持しております。輸入米もかなり国内に入ってきているようですが、早く適正な価格に落ち着いてほしいものです。 業務報告に移りたいと思います。 4月7日JA会館に於いて、大潟村農協役員報酬等審議会に出席しております。農協理事・員外監事・学識経験者すべて据え置きとなっております。 4月10日役場に於いて、新副村長への挨拶及び懇談会を村長・組合長・土地改良区理事長と私で行っております。 4月25日役場に於いて、大潟村地域農業再生協議会の会計監査を行っております。 同日秋田パークホテルに於いて、令和7年度秋田中央地区農業委員会会長会通常総会に出席しております。4月1日付で井川町・にかほ市が改選になっておりますが、井川町は鷲谷会長が再任、にかほ市は新しく遠藤会長が就任されております。 4月30日役場に於いて、大潟村地域農業再生協議会総会に出席しております。令和6年度事業報告・決算令和7年度事業計画・予算案について原案通り可決決定しております。

	以上です。
会 長	議案審議に入る前に、議事録署名委員をこちらより指名させていただきます。 【議事録署名委員】 1番 北 村 雅 幸 委員 2番 渡 邊 琢 磨 委員
会 長	議事日程についてお諮りいたします。議案第27号及び議案第28号は関連がございますので一括上程してよろしいでしょうか。
委 員 各 位	異議なし。
会 長	議案第27号及び第28号「農地法第3条の規定による農地の賃貸借権設定許可申請に対し、意見を求める件について」上程いたします。事務局より説明いたします。
局 長	議案第27号は労働力不足の為の設定、議案第28号は離農の為の設定です。 （議案第27号及び第28号について、議案書及び調査書の朗読） 本案件は、農地法第3条第2項各号には該当しないため許可要件の全てを満たしていると考えます。
会 長	事務局説明に対し、発言のある方は挙手願います。
土 井 委 員	議案第27号の対価10aあきたこまち2俵は高いですが何か理由がありますか。
局 長	特に理由は聞いておりませんが、双方の合意の上なので問題はないかと思えます。
会 長	他にご意見ございませんか。
委 員 各 位	なし。

会 長	ご意見がないようですので、採決に入ります。 議案第27号の原案に賛成の委員の挙手をお願いします。
委 員 各 位	全員・挙手
会 長	ありがとうございました。満場一致で、原案どおり可決決定いたしました。
会 長	議案第28号の原案に賛成の委員の挙手をお願いします。
委 員 各 位	全員・挙手
会 長	ありがとうございました。満場一致で、原案どおり可決決定いたしました。
会 長	議案第29号「農地法第3条の規定による農地の所有権移転許可申請に対し、意見を求める件について」上程いたします。事務局より説明いたします。
局 長	議案第29号は貸付地の売却の為の所有権移転です。 (議案第29号について、議案書及び調査書の朗読) 本案件は、農地法第3条第2項各号には該当しないため許可要件の全てを満たしていると考えます。
会 長	事務局説明に対し、発言のある方は挙手願います。
小林職務代理	対価は何を根拠に算定されているのですか。
局 長	令和4年に公募した時の予定価格10a480,664円としております。令和2年11月に同地区を入札で売却している価格を参考に令和4年の予定価格を設定しているとのことです。
小林職務代理	令和8年も売買を予定しているということですが、価格についてはまだ決まっていないのですか。

局 長	詳細は聞いておりませんが、今回のような価格になるのではないかと考えております。正確な情報は把握しておりません。
会 長	他にご意見ございませんか。
遠 藤 委 員	タマネギの試験栽培を行っていた部分については優先買取権が契約書にあるのであればわかりますが、令和8年に売買予定の農地についても契約書に優先買取権が書かれているのですか。
局 長	当該農地は、令和令和5・6年にプロポーザル方式により、貸付者を公募した際、優先買取権をつけて実施しております。その結果、選定された当該者と優先買取権をつけて契約しております。
会 長	他にご意見ございませんか。
土 井 委 員	プロポーザルには1件だけの参加だったのですか。
局 長	経過を申し上げますと、令和4年の売却を前提とした入札では参加者はおりませんでした。そのため令和5年に賃貸借に切り替えプロポーザル方式で公募を行いました参加者はおらず、令和6年に同様に賃貸借を前提とした公募を行ったところ1件の参加があったと聞いております。
遠 藤 委 員	双方の契約条件なのでこちらが言うことではないと思いますが、その他で条件付きで水稻作付可等について違反していないか、また達成されているかは誰が判断していくのですか。譲渡人が監視していくのですか。
局 長	売買契約書において売り先や作付けにかかる報告等の義務は書かれておりませんが、譲渡人は実地調査を行うことができるので、必要に応じて譲渡人が調査できると思っております。
遠 藤 委 員	契約と違うような作付けとなっている場合はどうするとかは契約書に書かれているのですか。

局 長	条件として買い戻し特約がついておりますので、違反した場合は買い戻しされることになります。
会 長	他にご意見ございませんか。
小林職務代理	条件の期間は5年間とありますが、それ以降は何を作付けしてもいいということですか。
局 長	そのように解釈しております。
会 長	他にご意見ございませんか。
委 員 各 位	なし。
会 長	ご意見がないようですので、採決に入ります。 議案第29号の原案に賛成の委員の挙手をお願いします。
委 員 各 位	全員・挙手
会 長	ありがとうございました。満場一致で、原案どおり可決決定いたしました。
会 長	議案第30号「農用地利用集積等促進計画案（令和7年第5号）」の意見聴取に対し、意見を求める件について」上程いたします。 事務局より説明いたします。
局 長	本案件は農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第19条第3項の規定に基づき、村長より農業委員会に対し農用地利用集積等促進計画（案）の適否についての意見を求められたものです。 詳細については担当である産業振興課の方から説明いたします。

小 野 主 事	整理番号7-100離農により、田2筆6,118㎡、対価10a 16,000円、期間10年間の賃貸借権設定。 整理番号7-101田2筆6,118㎡、対価10a 16,000円、期間10年間の賃貸借権設定。 整理番号7-102離農により、田2筆48,779㎡、対価10a 35,000円、期間1年間の賃貸借権設定。 整理番号7-103田2筆48,779㎡、対価10a 35,000円、期間1年間の賃貸借権設定。 整理番号7-104離農により、田2筆10,044㎡、対価10a 15,000円、期間10年間の賃貸借権設定。 整理番号7-105田2筆10,044㎡、対価10a 15,000円、期間10年間の賃貸借権設定。 整理番号7-106耕作不便により、田1筆4,957㎡、対価総額2,974,200円の所有権移転。 整理番号7-107田1筆4,957㎡、対価無償、期間1年間の使用貸借権設定。 整理番号7-108離農により、畑1筆594㎡、対価総額2,500,000円の所有権移転。 整理番号7-109畑1筆594㎡、対価無償、期間1年間の使用貸借権設定。 整理番号7-110離農により、畑1筆578㎡、対価総額2,500,000円の所有権移転。 整理番号7-111畑1筆578㎡、対価無償、期間1年間の使用貸借権設定。 整理番号7-112田2筆46,798㎡、対価総額51,063,720円の所有権移転。 整理番号7-113田4筆95,668㎡ 畑1筆1,313㎡、対価総額115,774,000円の所有権移転。 整理番号7-114田4筆48,310㎡ 畑1筆1,171㎡、対価総額55,744,000円の所有権移転。 整理番号7-115高齢化による経営縮小により、田2筆9,978㎡、対価総額5,000,000円の所有権移転。 整理番号7-116田2筆9,978㎡、対価総額5,065,000円の所有権移転。
---------	--

	整理番号7-117離農により、田2筆10,111㎡、対価総額4,750,000円の所有権移転。 整理番号7-118田2筆10,111㎡、対価総額4,813,000円の所有権移転です。
会 長	事務局説明に対し、発言のある方は挙手願います。
小林職務代理	整理番号7-108から7-111はハウス団地と思いますが、分筆は終わっていますか。
小 野 主 事	終わっております。
会 長	他にご意見ございませんか。
委 員 各 位	なし。
会 長	ご意見がないようですので、採決に入ります。 議案第30号の原案に賛成の委員の挙手をお願いします。
委 員 各 位	全員・挙手
会 長	ありがとうございました。満場一致で、原案どおり可決決定いたしました。
会 長	議案第31号「最適化活動の点検・評価に対し、意見を求める件について」上程いたします。事務局より説明いたします。
局 長	国のガイドラインにより、総会に於いて、委員及び農業委員会の最適化活動の実施状況及び目標達成状況について意見を求めなければならないとなっておりますので上程させて頂いております。 最適化活動の点検・評価について議案書に基づいて説明。

会 長	事務局説明に対し、発言のある方は挙手願います。
委 員 各 位	なし。
会 長	ご意見がないようですので、採決に入ります。 議案第31号の原案に賛成の委員の挙手をお願いします。
委 員 各 位	賛成多数・挙手
会 長	ありがとうございました。賛成多数で、原案どおり可決決定いたしました。
会 長	議案第32号「農業委員会事務の実施状況等の公表に対し、意見を求める件について」上程いたします。事務局より説明いたします。
局 長	令和6年度の事務の実施状況等の公表に対し、議案書に基づいて説明。
会 長	事務局説明に対し、発言のある方は挙手願います。
遠 藤 委 員	違反転用への対応については違反している方には通知しておりますか。
局 長	平成12年の調査時には個々に通知しておりますが、その後改めての通知はしておりません。農業委員会だより、村の広報紙で啓発させていただいているにとどまっております。
遠 藤 委 員	税務課の固定資産税は現状建っているものについては課税されているので、違反とは言っても用途変更を申請すれば済むという作業ではないのですか。

局 長	転用は面積に応じて県の許可が必要となっておりますので、申請をいただいた後に200㎡以上のものは県への許可申請をします。当時そのことをわからずに建ててしまったものがあるということで、建て替え等の時には必ず県へ申請をし許可をもらうようにしております。税務課は課税上の取り扱いとなりますのでそれとはまた別途手続きが必要です。
遠 藤 委 員	申請をして問題なければ認められるのであれば、面倒で申請されていない方が大半だと思うのでまた通知をすれば手続きをする人が出てくるのではないかと思いますので、これを是正することが農業委員会の役割だとすればやるべきではないかと思います。
局 長	260件くらいありますので一斉に取り扱うのは厳しいかもしれませんが検討し是正していきたいと思います。
遠 藤 委 員	書面等で経費がかかるのであれば、担当委員に声がけをしてもらうのも良いのではないのでしょうか。
局 長	農地パトロールもそうですが、委員の方と情報共有する事は大丈夫だと思いますので今後取り扱い方を検討してまいります。
会 長	他にご意見ございませんか。
土 井 委 員	許可が必要なのは200㎡以上ですよ。小さいのは増築する時、200㎡以上は改築のタイミングで申請してもらうなどして少しづつ減らしていますが、現状一気に進めるには無理が出てくると思います。是正していくことは大事だとは思いますが。
会 長	農業委員の立場としては今後も指導していくことは大事だと思います。
遠 藤 委 員	是正するということは撤去して農地にもどす事を求めることとではなく農業用施設用地に転用の手続きをしてくださいということですよ。

局 長	そうです。
小林職務代理	産業振興課で扱ってる補助金申請とかに若干影響がでるのですか。
局 長	産業振興課では農舎や土盛りも転用申請とは別に把握して農地面積より引いております。
会 長	他にご意見ございませんか。
委 員 各 位	なし。
会 長	ご意見がないようですので、採決に入ります。 議案第32号の原案に賛成の委員の挙手をお願いします。
委 員 各 位	賛成多数・挙手
会 長	ありがとうございました。賛成多数で、原案どおり可決決定いたしました。
会 長	今日の議案審議は以上です。 ありがとうございました。